

## 第41回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告「新株予約権の状況」
- ・ 事業報告「業務の適正を確保するための体制」
- ・ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- ・ 連結計算書類「連結注記表」
- ・ 計算書類「株主資本等変動計算書」
- ・ 計算書類「個別注記表」

2022年1月12日

**株式会社 エイチ・アイ・エス**

## 1. 新株予約権の状況

### ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                                              |                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                              | 2020年1月29日取締役会決議<br>(第3回新株予約権)                                                                                                                                                                                                                |
| 交付人員及び新株予約権の個数<br>当社取締役（取締役監査等委員、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。） | 5名            330個<br>(退任取締役を含む)                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                                           | 普通株式        33,000株                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の主な行使条件                                                 | ①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、取締役の任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。<br>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととします。<br>③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。 |

## ②その他新株予約権等の状況

### (1) 当事業年度末日における第三者割当増資に係る新株予約権の状況

|                                        |                                     |           |
|----------------------------------------|-------------------------------------|-----------|
|                                        | 2020年10月2日取締役会決議<br>(第4回新株予約権)      |           |
| 新株予約権の総数                               | 87,003個                             |           |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 8,700,300株<br>(新株予約権1個につき100株) |           |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個当たり1,419円                    |           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 1株につき 1,665.9円                      |           |
| 新株予約権の行使期間                             | 2020年10月20日から2023年10月19日まで          |           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 発行価額                                | 1,680.09円 |
|                                        | 資本組入額                               | 841円      |
| 割当先                                    | 澤田 秀雄                               | 15,000個   |

## 2. 業務の適正を確保するための体制

[当社取締役会における決議の概要]

業務の適正を確保するための体制整備について、当社が会社法第399条の13第1項第1号ハの定めに基づいて取締役会で決議している基本方針の概要は、次のとおりになります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理コンプライアンスが企業活動の前提であると認識し、社内に「H.I.S.グループ企業理念」の周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス実施体制の整備を図っていく。内部通報窓口「さわやかホットライン」によって倫理コンプライアンス違反に対する自浄体制を確保し、さらに監査部（内部監査部門）に内部統制システムの実効性を監査させ、その監査結果及び改善に向けての提言を取締役会または監査等委員会に報告させる。反社会的勢力及び団体に対しては、これを断固として排除・遮断し、警察等の外部専門機関と連携して不当要求・組織暴力・犯罪行為に組織的に対処する。

### ② 当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社をいう。以下同じ。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設け、グループが対処すべきリスクの識別・分析・評価を行い、対応手順と主管部署を定めて損失発生防止及び損失極小化を図る。重大な危機に対しては全体・地区・現地に対策本部を設置し、連携して迅速に対応する。グループ会社各社においても社内規程を整備し事業特性に応じたリスクマネジメントを構築し、不測の事態や危機発生に対応するため、業務継続計画（BCP）を策定する。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を定めて会社として達成すべき目標を明確にし、その目標の下に代表取締役をはじめ各取締役は、各事業年度の予算達成に向けて、取締役会規程、業務分掌規程及び職務権限規程などに基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行って常に効率的に職務を執行する。

### ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役や従業員の職務執行状況を記録するための文書等は、社内規程に従って作成・管理・保存する。個人情報その他の重要情報の管理・保存にあたっては、常に情報セキュリティ対策の有効性保持・レベルアップに努める。未公表の重要事実については、法令または金融商品取引所の適時開示規則に従い適正な管理・開示を行う。

- ⑤ 当社及び当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
各社の経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、「H.I.S.グループ企業理念」等に記載されたコンプライアンス及び企業倫理の基本的な考え方の共有化を図り、業務の適正を確保するための内部統制体制の整備に努める。海外においては、所在国の法令・規則及び商慣習等の違いを勘案してその遵守を優先させ、可能な範囲で本基本方針に準じた体制を整備させる。主要な子会社については、当社の事前承認または事後報告が必要な重要事項を定め、その周知・徹底を図る。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 監査等委員会の職務の執行に必要な体制  
監査等委員会の職務執行を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務監査等の職務執行を補助する適切な使用人を人選し、監査等委員会の同意を得て配置する。事案に応じて、監査部、経理部門または法務部門に所属する使用人に監査等委員会の職務執行を補助させる。監査等委員会は、監査等委員会室に所属する使用人に対する業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動その他の人事に関する事項についても監査等委員会の意見・意向は十分に尊重され、かつ反映される。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、または違法または不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。内部通報制度「さわやかホットライン」の担当部署は、当社及びグループ会社各社からの内部通報の状況を定期的に監査等委員会に報告する。監査等委員会へ報告を行ったことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ会社各社の取締役及び使用人に徹底する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、代表取締役等と定期的な意見交換会を行い、会計監査人から定期的に報告を受ける。監査部には、監査等委員会による効果的な監査が適切に遂行できるよう緊密な連携を図らせ、必要に応じ監査等委員会の指示の下、内部監査を実施・報告させる。監査等委員がその職務を執行するうえで必要と認められる費用は、前払いの請求、生ずる費用または債務の処理の請求に、速やかに応ずる。また、取締役及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境整備に努める。

#### [運用状況の概要]

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況については、評価を行った結果、業務の実情に応じて諸手続の見直しが行われており、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しています。なお、その概要を記すと次のとおりとなります。

- ① 倫理コンプライアンスの徹底を図るために「H.I.S.グループ企業理念」「H.I.S.企業理念」「H.I.S.ポリシー」「H.I.S.企業行動憲章」等を記載・説明したハンドブックを配付し、日々の業務の中で折に触れ確認できるよう推進しており、それらの一節を全体朝礼等で唱和することにより、常に注意喚起を継続しております。  
また、お取引先様との公正・透明な取引を遵守するため「H.I.S.グループ公正取引宣言」を制定し、健全な取引の徹底にグループ全体で取り組んでいます。
- ② 取締役会は、法令及び社内規程に従って、重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績について、それぞれ報告を受けています。また、このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、または株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めています。
- ③ 代表取締役会長兼社長に直属する監査部（内部監査部門）は、年間の監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果及び改善に向けての提言を、代表取締役会長兼社長、関連する取締役、及び該当する部門や部署の責任者、そして監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っています。
- ④ 社外の専門家に委託している内部通報窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、匿名性を保持しつつ、案件に応じてのコメントを添えて会社へ伝達し、相談者と会社との適切な仲介役を務めることを通じて、会社が自浄する役割を担っています。
- ⑤ 金融商品取引法が求めている財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制評価を実施しています。

- ⑥ 監査等委員会は、代表取締役や業務執行取締役、そして会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するにあたっては、監査部（内部監査部門）とも緊密な連携を図って、実効性のある監査等委員会監査の実施に努めています。
- ⑦ 監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会の職務を補助する専任の従業員を選任し、監査等委員会の同意を得て監査等委員会室に配置しています。監査等委員会は、この専任の従業員に対して業務上の指揮・命令・監督権限を保持し、人事考課についてもその意見や意向は十分に尊重されています。また、事案に応じて、経理及び法務部門その他の相応の職務の従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年11月 1 日)  
(至 2021年10月31日)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |           |           |         |         |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 2020年11月 1 日 残高                | 15,000  | 7,450     | 72,222    | △15,204 | 79,468  |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |           |           |         |         |
| 新 株 の 発 行                      | 6,048   | 6,048     |           |         | 12,097  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失        |         |           | △50,050   |         | △50,050 |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |           |           | △0      | △0      |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |         |           | △9        | 200     | 190     |
| 連結子会社の自己株式<br>取得による持分の増減       |         | △0        |           |         | △0      |
| 共通支配下の取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動 |         | △170      | 112       |         | △58     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)  |         |           |           |         | －       |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 6,048   | 5,877     | △49,947   | 200     | △37,821 |
| 2021年10月31日 残高                 | 21,048  | 13,328    | 22,275    | △15,004 | 41,647  |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |                      |                       | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                                | その他<br>有価証券<br>評価差額金  | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |             |         |
| 2020年11月 1 日 残高                | 597                   | 7           | △6,157       | 32                   | △5,519                | 178   | 24,294      | 98,421  |
| 連結会計年度中の変動額                    |                       |             |              |                      |                       |       |             |         |
| 新 株 の 発 行                      |                       |             |              |                      | －                     |       |             | 12,097  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失        |                       |             |              |                      | －                     |       |             | △50,050 |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                       |             |              |                      | －                     |       |             | △0      |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |                       |             |              |                      | －                     |       |             | 190     |
| 連結子会社の自己株式<br>取得による持分の増減       |                       |             |              |                      | －                     |       |             | △0      |
| 共通支配下の取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動 |                       |             |              |                      | －                     |       |             | △58     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)  | 116                   | △0          | 4,298        | 85                   | 4,499                 | △20   | △934        | 3,545   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 116                   | △0          | 4,298        | 85                   | 4,499                 | △20   | △934        | △34,275 |
| 2021年10月31日 残高                 | 713                   | 7           | △1,859       | 118                  | △1,020                | 158   | 23,360      | 64,145  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 140社

###### ・主要な連結子会社の名称

HAWAII HIS CORPORATION  
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.  
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.  
JONVIEW CANADA INC.  
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.  
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED  
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.  
H.I.S. EUROPE LIMITED  
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED  
Green World Hotels Co., Ltd.  
株式会社オリオンツアー  
ハウステンボス株式会社  
九州産業交通ホールディングス株式会社  
H T B エナジー株式会社

他126社

##### ② 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、SAS CEETIZは、株式の取得により連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社INTERPARK TOUR JAPAN他4社は、清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった株式会社アクティビティジャパンは、株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった肥後リカー株式会社、株式会社華まる堂は、同じく連結子会社である九州産交リテール株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったMerit Travel Group (Quebec) Inc.は、同じく連結子会社であるMerit Travel Group Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

##### ③ 非連結子会社

###### ・主要な非連結子会社の名称

H.I.S. Travel Limited 他39社

なお、非連結子会社は持分法を適用しておりません。

###### ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 3 社

・持分法適用の関連会社等の名称

H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITED

LY-HISトラベル株式会社

他 1 社

- ② 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社アクティビティジャパンは株式の売却に伴い連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

当社の持分法適用関連会社であったH.I.F.株式会社は、株式の売却に伴い持分法の適用から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であったSonco Gaming UK Ltd他 3 社は、第三者割当増資に伴い持分法の適用から除外しております。

- ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

・主要な会社の名称

H.I.S. Travel Limited

他59社

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は7月31日であります。

また、国内連結子会社である株式会社エス・ワイ・エスの決算日は8月31日であります。

在外連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.、国内連結子会社である株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、ハウステンボス株式会社、エイチ・ティ・ビー観光株式会社、株式会社ラグーナテンボス、株式会社ウォーターマークホテル長崎、H. I. S.ホテルホールディングス株式会社、アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社K A S S E J A P A N、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、九州産交カード株式会社、H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社、H T B エナジー株式会社、H. I. S. SUPER電力株式会社、H.I.S.SUPER電力合同会社、エイチ・エス損害保険株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株式会社、株式会社hapi-robo stの決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、いずれも同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

###### ・デリバティブ

主として移動平均法による原価法を採用しております。

時価法を採用しております。

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### ・有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～25年

###### ・無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

##### ④ 引当金の計上基準

###### ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ・賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ・役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法
- ・数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、一定の年数による定額法により費用処理しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売掛金、外貨建営業未払金

b ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

- ・ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

- ・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他重要な連結計算書類の作成に関する会計方針

- ・のれんの償却方法及び償却期間
- ・消費税等の会計処理方法

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度から適用したことに伴い、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されていることを受け、当連結会計年度における当社グループの取扱高は減少し、連結売上高は118,563百万円（前期比311,720百万円減）となっております。これらの制限の解除の時期によって当社グループの企業活動は今後も影響を受けることが予想されます。

当社グループは、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、旅行事業・ホテル事業においては、2022年春以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かうと見込んでおります。また、テーマパーク事業等のその他のセグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さく、旅行事業に比べて回復が早いと見込んでおります。

以上を考慮して、当社グループの売上高は2023年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 11,135 百万円

#### ② 見積りの内容に関するその他の情報

##### i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

##### ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期とそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

##### iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産の減損

① 連結計算書類に計上した金額

|        |         |     |
|--------|---------|-----|
| 有形固定資産 | 201,291 | 百万円 |
| 無形固定資産 | 20,107  | 百万円 |

② 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 関係会社投融資の評価

① 連結計算書類に計上した金額

|            |       |     |
|------------|-------|-----|
| 関係会社株式     | 2,559 | 百万円 |
| 関係会社出資金    | 77    | 百万円 |
| 関係会社短期貸付金  | 233   | 百万円 |
| 関係会社長期貸付金  | 901   | 百万円 |
| 上記に係る貸倒引当金 | △182  | 百万円 |

② 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における関係会社投融資の評価にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外の旅行事業に係るのれん及び無形資産の評価

「のれん」及び「無形固定資産（その他）」には、旅行事業セグメントに属する海外子会社の買収時に発生したのれん3,740百万円及び無形資産9,019百万円が含まれております。無形資産は、主に、海外子会社の主要顧客との取引関係に基づき計上された顧客関連資産や商標権であります。

当社グループは、当該資産の減損の兆候の有無の評価にあたり、各海外子会社の将来計画を基礎として、買収時に評価したこれらの資産の著しい価値の下落が生じていないかどうかの検討を行っております。当該資産の評価に関する、見積りの内容に関するその他の情報については「(3) 固定資産の減損」と同様です。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号）に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

|       |        |     |
|-------|--------|-----|
| 建物    | 7,917  | 百万円 |
| 土地    | 24,445 | 百万円 |
| 長期借入金 | 32,404 | 百万円 |

##### (2) 担保に供している資産

|                         |        |     |
|-------------------------|--------|-----|
| 現金及び預金                  | 683    | 百万円 |
| 建物                      | 21,364 | 百万円 |
| 土地                      | 20,621 | 百万円 |
| 有形固定資産(その他)             | 0      | 百万円 |
| 投資その他の資産のその他<br>(長期性預金) | 4      | 百万円 |

##### 上記に対応する債務

|               |        |     |
|---------------|--------|-----|
| 短期借入金         | 3,000  | 百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,214  | 百万円 |
| 未払金           | 9      | 百万円 |
| 長期借入金         | 23,143 | 百万円 |
| 銀行保証          | 440    | 百万円 |

##### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

56,881 百万円

##### (4) 保証債務

① 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 1,500 千SG\$ (126 百万円)

② 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

・特に金額の定めのないもの

LY-HIS トラベル株式会社

仕入債務に対する支払保証

FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.

仕入債務に対する支払保証

##### (5) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。連結子会社（九州産業交通ホールディングス株式会社、株式会社K A S S E J A P A N、株式会社ジャパンホリデートラベル、H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.、Miki Travel Agency E.U.R.L.及びH.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

|                           |        |     |
|---------------------------|--------|-----|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額 | 44,354 | 百万円 |
| 借入実行残高                    | 6,034  | 百万円 |
| 差引額                       | 38,319 | 百万円 |

(6) 財務制限条項

シンジケートローン（借入金残高 34,500百万円）

- i) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ii) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項 i)、ii) とともに抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

(7) その他債務に付されている留意すべき条項

① 無担保社債（社債残高 20,000百万円）

以下の場合に該当しないこと

- i) 本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ii) 社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

② 転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債残高 25,054百万円）

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 場所        | 用途    | 種類            | 減損損失（百万円） |
|-----------|-------|---------------|-----------|
| 東京都 他     | 事業用資産 | 建物 他          | 256       |
| 英国ロンドン市 他 | 事業用資産 | のれん           | 708       |
| 英国ロンドン市 他 | 事業用資産 | 無形固定資産（その他） 他 | 993       |
| 兵庫県姫路市    | 事業用資産 | 土地建物 他        | 135       |
| 福岡県福岡市 他  | 事業用資産 | 有形固定資産（その他） 他 | 243       |

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

また、当社は店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるハウステンボス株式会社が所有している姫路市の古民家について、宿泊施設・飲食店開業のための改装工事を行っていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当初事業計画の遂行が困難となり、事業の中止を決定したことに伴い、想定していた収益が見込まれなくなりました。そのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定書に基づき評価しております。

また、当社の連結子会社であるHTBエナジー株式会社において急激な原価高騰による業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

### (2) 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内容は、連結子会社において新型コロナウイルスの影響等による組織の合理化を進めた人員整理等の費用であります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数

- |                                      |      |              |
|--------------------------------------|------|--------------|
|                                      | 普通株式 | 75,969,236 株 |
| (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項         |      |              |
| 該当事項はありません。                          |      |              |
| (3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項        |      |              |
| 該当事項はありません。                          |      |              |
| (4) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数 |      |              |
|                                      | 普通株式 | 1,500,000 株  |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを回避する目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを回避する目的とした取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 101,411             | 101,411     | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金（＊１） | 15,443              | 15,443      | —           |
| (3) 営業未収入金        | 171                 | 171         | —           |
| (4) 有価証券及び投資有価証券  | 2,106               | 2,106       | —           |
| 満期保有目的有価証券        | 100                 | 100         | —           |
| その他有価証券           | 2,006               | 2,006       | —           |
| (5) 短期貸付金（＊２）     | 3,473               | 3,473       | —           |
| (6) 関係会社短期貸付金（＊２） | 177                 | 177         | —           |
| (7) 未収入金（＊３）      | 7,098               | 7,098       | —           |
| (8) 長期貸付金（＊４）     | 15                  | 15          | —           |
| (9) 関係会社長期貸付金（＊４） | 540                 | 540         | —           |
| (10) 差入保証金（＊５）    | 16,859              | 16,805      | △53         |
| 資産計               | 147,297             | 147,243     | △53         |
| (1) 営業未払金         | 12,978              | 12,978      | —           |
| (2) 短期借入金         | 28,240              | 28,240      | —           |
| (3) 未払金           | 4,331               | 4,331       | —           |
| (4) 未払法人税等        | 529                 | 529         | —           |
| (5) 未払消費税等        | 624                 | 624         | —           |
| (6) 社債            | 20,000              | 20,093      | 93          |
| (7) 転換社債型新株予約権付社債 | 25,054              | 25,026      | △28         |
| (8) 長期借入金（1年内含む）  | 189,201             | 188,648     | △553        |
| (9) リース債務（1年内含む）  | 14,865              | 14,765      | △100        |
| 負債計               | 295,826             | 295,237     | △588        |
| デリバティブ取引（＊６）      | 0                   | 0           | —           |

（＊１）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊２）短期貸付金、関係会社短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊３）未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊４）長期貸付金、関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊５）差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

- (＊６) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)営業未収入金、(5)短期貸付金、(6)関係会社短期貸付金、並びに(7)未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (8)長期貸付金、並びに(9)関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10)差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

#### 負 債

- (1)営業未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、並びに(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6)社債、(7)転換社債型新株予約権付社債、(8)長期借入金（1年内含む）、並びに(9)リース債務（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入金又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを回避する目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを回避する目的の取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4)会計方針に関する事項⑥ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分            | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------------|------------------|
| 有価証券及び投資有価証券  |                  |
| 非上場株式等 (* 1)  | 3,620            |
| 関係会社株式        |                  |
| 非上場株式等 (* 2)  | 2,559            |
| 関係会社出資金 (* 3) | 77               |
| 差入保証金 (* 4)   | 4,922            |

- (\* 1) 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (\* 2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。
- (\* 3) 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。
- (\* 4) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(10)差入保証金」には含めておりません。

#### 8. 賃貸等不動産に関する注記

##### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル、賃貸マンション及び賃貸商業施設を所有しております。

##### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
|------------|--------|
| 47,305     | 52,573 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

##### (1) 1株当たり純資産額

580円00銭

##### (2) 1株当たり当期純損失

749円86銭

(注) 「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式にエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式 (15,069株) を含めております。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プランは2021年5月をもって終了しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資による新株式及び新株予約権の発行

当社は2021年11月2日、2021年11月22日及び2021年12月13日開催の取締役会において、Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.（以下、「PAX」といいます。）及び当社取締役会長兼社長である澤田秀雄氏を割当先とする、全3回の第三者割当に係る新株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。

また、第1回第三者割当による新株式及び新株予約権については2021年11月22日に、第2回第三者割当による新株式及び新株予約権については2021年12月13日に、それぞれ払込が完了しております。

第三者割当による新株式及び新株予約権の概要は以下の通りです。

(1) 第三者割当による新株式及び新株予約権の概要

第1回第三者割当の概要

(新株式の発行)

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| ① 払 込 日         | 2021年11月22日    |
| ② 発 行 新 株 式 数   | 普通株式1,140,600株 |
| ③ 発 行 価 額       | 1株につき金2,192円   |
| ④ 調 達 資 金 の 額   | 2,500百万円       |
| ⑤ 募集又は割当方法      | 第三者割当の方法によります。 |
| ⑥ 割 当 先         | PAX            |
| ⑦ 資 本 金 組 入 総 額 | 1,250百万円       |

(新株予約権の発行)

|                       |                                                         |
|-----------------------|---------------------------------------------------------|
| ① 割 当 日               | 2021年11月22日                                             |
| ② 新株予約権の総数            | 17,214個（新株予約権1個につき普通株式100株）                             |
| ③ 発 行 価 額             | 新株予約権1個当たり3,258円                                        |
| ④ 当該発行による<br>潜在株式数    | 1,721,400株                                              |
| ⑤ 資金調達の額              | 4,666百万円<br>(内訳)<br>新株予約権発行分 56百万円<br>新株予約権行使分 4,610百万円 |
| ⑥ 行 使 価 額             | 1株当たり2,678.5円                                           |
| ⑦ 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法によります。<br>PAX 9,222個<br>澤田秀雄氏 7,992個            |
| ⑧ 行 使 期 間             | 2021年11月24日から2024年11月22日まで                              |

第2回第三者割当の概要  
(新株式の発行)

|   |             |                |
|---|-------------|----------------|
| ① | 払 込 日       | 2021年12月13日    |
| ② | 発 行 新 株 式 数 | 普通株式1,210,700株 |
| ③ | 発 行 価 額     | 1株につき金2,065円   |
| ④ | 調 達 資 金 の 額 | 2,500百万円       |
| ⑤ | 募集又は割当方法    | 第三者割当の方法によります。 |
| ⑥ | 割 当 先       | PAX            |
| ⑦ | 資 本 組 入 総 額 | 1,250百万円       |

(新株予約権の発行)

|   |                     |                                                         |
|---|---------------------|---------------------------------------------------------|
| ① | 割 当 日               | 2021年12月13日                                             |
| ② | 新株予約権の総数            | 18,280個 (新株予約権1個につき普通株式100株)                            |
| ③ | 発 行 価 額             | 新株予約権1個当たり2,957円                                        |
| ④ | 当該発行による<br>潜在株式数    | 1,828,000株                                              |
| ⑤ | 資 金 調 達 の 額         | 4,666百万円<br>(内訳)<br>新株予約権発行分 54百万円<br>新株予約権行使分 4,612百万円 |
| ⑥ | 行 使 価 額             | 1株当たり2,523.4円                                           |
| ⑦ | 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法によります。<br>PAX 9,793個<br>澤田秀雄氏 8,487個            |
| ⑧ | 行 使 期 間             | 2021年12月14日から2024年12月13日まで                              |

第3回第三者割当の概要  
(新株式の発行)

|   |          |                |
|---|----------|----------------|
| ① | 払込期日     | 2021年12月28日    |
| ② | 発行新株式数   | 普通株式1,540,400株 |
| ③ | 発行価額     | 1株につき金1,623円   |
| ④ | 調達資金の額   | 2,500百万円       |
| ⑤ | 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| ⑥ | 割当先      | PAX            |
| ⑦ | 資本組入総額   | 1,250百万円       |

(新株予約権の発行)

|   |                     |                                                         |
|---|---------------------|---------------------------------------------------------|
| ① | 割当日                 | 2021年12月28日                                             |
| ② | 新株予約権の総数            | 23,252個 (新株予約権1個につき普通株式100株)                            |
| ③ | 発行価額                | 新株予約権1個当たり2,380円                                        |
| ④ | 当該発行による潜在株式数        | 2,325,200株                                              |
| ⑤ | 資金調達の額              | 4,666百万円<br>(内訳)<br>新株予約権発行分 55百万円<br>新株予約権行使分 4,611百万円 |
| ⑥ | 行使価額                | 1株当たり1,983.3円                                           |
| ⑦ | 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法によります。<br>PAX 12,456個<br>澤田秀雄氏 10,796個          |
| ⑧ | 行使期間                | 2021年12月29日から2024年12月28日まで                              |

(2) 調達する資金の具体的な使途

本件により調達する差引手取概算額21,445百万円の具体的な使途については、次のとおり予定しております。

| 具体的な使途        | 金額（百万円）           | 支出予定時期           |
|---------------|-------------------|------------------|
| ① 運転資金        | 11,500            | 2021年11月～2022年4月 |
| ② 本社買戻しのための積立 | 5,000             | 2026年9月          |
| ③ 社債の償還       | 手取金から①及び②を差し引いた残額 | 2024年2月          |
| 合計            | 21,445            | －                |

- (注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて管理いたします。
2. 本件全体で調達される手取金は、本件全体における払込金額の総額21,500百万円から、本件全体に要する発行諸費用の概算額55百万円を差し引いた金額である21,445百万円であります。
3. 上記具体的な使途につき、①運転資金から優先的に充当する予定であります。なお、調達資金の総額等が減少した場合、本件新株予約権の行使状況により想定どおりの資金調達ができなかった場合には、保有資産の売却資金又は銀行からの借入金により充当することを検討いたします。

(3) 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を、上記「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、コロナ禍からの回復及びその後の成長に対応し、中長期的な企業価値の向上を図ることができることから、本第三者割当による本件株式及び本件新株予約権の発行は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2020年11月1日)  
(至 2021年10月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |           |           |             |         |                 | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------------|---------|-----------------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利 益 剰 余 金 |           |             | 自己株式    |                 |            |
|                         |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             |         | 利益<br>剰余金<br>合計 |            |
|                         |         |           |                 |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |         |                 |            |
| 2020年11月1日残高            | 15,000  | 7,661     | 7,661           | 246       | 27,565    | △11,257     | 16,554  | △15,204         | 24,010     |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                 |           |           |             |         |                 |            |
| 別途積立金の取崩                |         |           | －               |           | △12,000   | 12,000      | －       |                 | －          |
| 当 期 純 損 失               |         |           | －               |           |           | △29,908     | △29,908 |                 | △29,908    |
| 新 株 の 発 行               | 6,048   | 6,048     | 6,048           |           |           |             | －       |                 | 12,097     |
| 自己株式の取得                 |         |           | －               |           |           |             | －       | △0              | △0         |
| 自己株式の処分                 |         |           | －               |           |           | △9          | △9      | 200             | 190        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           | －               |           |           |             | －       |                 | －          |
| 事業年度中の変動額合計             | 6,048   | 6,048     | 6,048           | －         | △12,000   | △17,917     | △29,917 | 200             | △17,620    |
| 2021年10月31日残高           | 21,048  | 13,709    | 13,709          | 246       | 15,565    | △29,174     | △13,363 | △15,004         | 6,389      |

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等<br>合計 |       |         |
| 2020年11月1日残高            | 488              | 0       | 488            | 178   | 24,677  |
| 事業年度中の変動額               |                  |         |                |       |         |
| 別途積立金の取崩                |                  |         | －              |       | －       |
| 当 期 純 損 失               |                  |         | －              |       | △29,908 |
| 新 株 の 発 行               |                  |         | －              |       | 12,097  |
| 自己株式の取得                 |                  |         | －              |       | △0      |
| 自己株式の処分                 |                  |         | －              |       | 190     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 226              | △0      | 225            | △20   | 205     |
| 事業年度中の変動額合計             | 226              | △0      | 225            | △20   | △17,414 |
| 2021年10月31日残高           | 714              | －       | 714            | 158   | 7,262   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3年～50年及び工具、器具及び備品3年～20年であります。

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

#### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

#### (6) 収益及び費用の計上基準

旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建営業未払金

b ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 損益計算書

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「支払手数料」は30百万円であります。

### (2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度から適用したことに伴い、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されており、当事業年度における当社の取扱高は減少し、売上高は26,694百万円（前期比132,567百万円減）となっております。これらの制限の解除の時期によって当社の企業活動は今後も影響をうけることが予想されます。

当社は、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、2022年春以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かい、2023年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社は、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 計算書類に計上した金額

繰延税金資産

4,689 百万円

#### ② 見積りの内容に関するその他の情報

##### i) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

##### ii) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期とそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

##### iii) 翌事業年度の計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社の経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 固定資産の減損

#### ① 計算書類に計上した金額

有形固定資産

41,190 百万円

無形固定資産

1,835 百万円

② 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

ii) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社の経営者による見積りより悪化した場合には、減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 関係会社投融資の評価

① 計算書類に計上した金額

|            |         |     |
|------------|---------|-----|
| 関係会社株式     | 60,144  | 百万円 |
| 関係会社出資金    | 1,331   | 百万円 |
| 関係会社短期貸付金  | 255     | 百万円 |
| 関係会社長期貸付金  | 94,941  | 百万円 |
| 上記に係る貸倒引当金 | △12,642 | 百万円 |

② 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ii) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社投融資の評価にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

|       |        |     |
|-------|--------|-----|
| 建物    | 7,917  | 百万円 |
| 土地    | 24,445 | 百万円 |
| 長期借入金 | 32,404 | 百万円 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,885 百万円

##### (3) 偶発債務

##### ① 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

|                                       |               |              |
|---------------------------------------|---------------|--------------|
| Green World Hotels Co., Ltd.          | 460,000千TW \$ | ( 1,876 百万円) |
| HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT       | 311,000千円     | ( 596 百万円)   |
| ACENTASI LIMITED SIRKETI              | 20,000千T R Y  |              |
|                                       | 414千U S \$    |              |
| H. I. S. ホテルホールディングス株式会社              |               | 235 百万円      |
| H.I.S. Tours Co., Ltd.                | 50,000千T H B  | ( 171 百万円)   |
| FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.              | 1,500千S G \$  | ( 126 百万円)   |
| Merit Travel Group Inc.               | 1,200千C A \$  | ( 110 百万円)   |
| H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.            | 1,000千C A \$  | ( 91 百万円)    |
| H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.  | 640千U S \$    | ( 72 百万円)    |
| HAWAII HIS CORPORATION                | 340千U S \$    | ( 38 百万円)    |
| HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS    | 273千E U R     | ( 36 百万円)    |
| H.I.S. Management Consulting DMCC     | 250千U S \$    | ( 28 百万円)    |
| H.I.S. CANADA INC.                    | 234千C A \$    | ( 21 百万円)    |
| HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED       | 1,040千H K \$  | ( 15 百万円)    |
| H I S TRAVEL & TOURISM L.L.C          | 100千E U R     | ( 13 百万円)    |
| H.I.S. Travel Nederland B.V.          | 55千E U R      | ( 7 百万円)     |
| H.I.S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.     | 250千M Y R     | ( 6 百万円)     |
| H.I.S. (MACAU) TRAVEL COMPANY LIMITED | 230千H K \$    | ( 3 百万円)     |

② 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

・金額の定めのあるもの

|                                 |              |       |      |
|---------------------------------|--------------|-------|------|
| 株式会社クオリタ                        |              | 35    | 百万円  |
| HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT | 2,000千U S \$ | ( 227 | 百万円) |
| ACENTASI LIMITED SIRKETI        |              |       |      |
| 株式会社エイチ・アイ・エス沖縄                 |              | 22    | 百万円  |
| H T B エナジー株式会社                  |              | 2,130 | 百万円  |
| H. I. S. SUPER電力株式会社            |              | 720   | 百万円  |
| 株式会社ツアー・ウェーブ                    |              | 10    | 百万円  |

・特に金額の定めのないもの

|                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| 株式会社クオリタ                 | 仕入債務に対する支払保証    |
| LY-HISトラベル株式会社           | 仕入債務に対する支払保証    |
| 株式会社エイチ・アイ・エス沖縄          | 仕入債務に対する支払保証    |
| H T B エナジー株式会社           | 仕入債務に対する支払保証    |
| FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. | 仕入債務に対する支払保証    |
| 株式会社エイチ・アイ・エス沖縄          | 事務所賃借料等に対する支払保証 |
| H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 | 事業用借地権に対する支払保証  |
| H T B エナジー株式会社           | 事務所賃借料等に対する支払保証 |
| H. I. S. SUPER電力株式会社     | 為替先物取引等に対する支払保証 |

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に表示されているものを除く、関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

|                |     |     |
|----------------|-----|-----|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 699 | 百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 157 | 百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 602 | 百万円 |

(5) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

|                  |        |     |
|------------------|--------|-----|
| コミットメントライン極度額の総額 | 33,000 | 百万円 |
| 借入実行残高           | －      | 百万円 |
| 差引額              | 33,000 | 百万円 |

(6) 財務制限条項

シンジケートローン（借入金残高 34,500百万円）

- i) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ii) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当社は当事業年度末において、上記財務制限条項 i)、ii) とともに抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

(7) その他債務に付されている留意すべき条項

① 無担保社債（社債残高 20,000百万円）

以下の場合に該当しないこと

- i) 本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ii) 社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

② 転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債残高 25,054百万円）

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|               |       |     |
|---------------|-------|-----|
| 関係会社に対する売上高   | 548   | 百万円 |
| 関係会社からの仕入高    | 3,291 | 百万円 |
| 関係会社に対する営業外収益 | 3,170 | 百万円 |
| 関係会社に対する営業外費用 | 15    | 百万円 |

### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 場所   | 用途 | 種類   | 減損損失（百万円） |
|------|----|------|-----------|
| 東京都他 | 店舗 | 建物 他 | 256       |

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|       |      |           |   |
|-------|------|-----------|---|
| 自己株式数 | 普通株式 | 5,922,098 | 株 |
|-------|------|-----------|---|

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

|            |       |     |
|------------|-------|-----|
| 税務上の繰越欠損金  | 8,503 | 百万円 |
| 貸倒引当金限度超過額 | 4,120 |     |
| 退職給付引当金    | 1,284 |     |
| 未精算商品券     | 521   |     |
| 助成金収入      | 458   |     |
| 資産除去債務費用否認 | 115   |     |
| 長期未払金      | 96    |     |
| その他        | 2,520 |     |

|          |        |  |
|----------|--------|--|
| 繰延税金資産小計 | 17,621 |  |
|----------|--------|--|

|        |         |  |
|--------|---------|--|
| 評価性引当額 | △12,616 |  |
|--------|---------|--|

|          |       |  |
|----------|-------|--|
| 繰延税金資産合計 | 5,005 |  |
|----------|-------|--|

繰延税金負債

|              |      |     |
|--------------|------|-----|
| その他有価証券評価差額金 | △315 | 百万円 |
|--------------|------|-----|

|          |      |  |
|----------|------|--|
| 繰延税金負債合計 | △315 |  |
|----------|------|--|

|           |       |  |
|-----------|-------|--|
| 繰延税金資産の純額 | 4,689 |  |
|-----------|-------|--|

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1)子会社

| 種類  | 会社等の<br>名称                          | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                   | 取引の<br>内容                                   | 取引金額<br>(百万円) | 科目                                    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------------|---------------------------|---------------|-------------------------------|------------|-------------------|---------------------------------------------|---------------|---------------------------------------|---------------|
|     |                                     |                           |               |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係        |                                             |               |                                       |               |
| 子会社 | H.I.S. U.S.A.<br>HOLDING,<br>INC.   | 98                        | 持株会社          | (所有)<br>直接 100.0<br>間接 —      | 1 名        | 当社傘<br>下の持<br>株会社 | 受取配当金                                       | 2,728         | —                                     | —             |
| 子会社 | ハウステンボ<br>ス株式会社                     | 1,500                     | テーマパー<br>ク事業  | (所有)<br>直接 66.7<br>間接 —       | —          | 旅行商<br>品等の<br>売買  | キャッシュマ<br>ネジメントシ<br>ステムによる<br>借入 (注1)       | 8,837         | 関係会社<br>短期借入金                         | 8,837         |
|     |                                     |                           |               |                               |            |                   | キャッシュマ<br>ネジメントシ<br>ステムによる<br>借入の返済<br>(注1) | 4,937         |                                       |               |
|     |                                     |                           |               |                               |            |                   | 支払利息                                        | 13            | 未払費用                                  | 1             |
| 子会社 | H. I. S.ホテ<br>ルホールディ<br>ングス株式会<br>社 | 10                        | ホテル事業         | (所有)<br>直接 100.0<br>間接 —      | 2名         | 資金の<br>貸付         | 資金の貸付<br>(注2)                               | 54,176        | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注3)                 | 66,806        |
|     |                                     |                           |               |                               |            |                   | 資金の回収                                       | 45,826        |                                       |               |
|     |                                     |                           |               |                               |            |                   | 利息の受取                                       | 320           | 未収収益                                  | 171           |
| 子会社 | HTB<br>エナジー<br>株式会社                 | 95                        | エネルギー<br>事業   | (所有)<br>直接 —<br>間接 100.0      | 3名         | 資金の<br>貸付         | 資金の貸付<br>(注2)                               | 12,350        | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注4)                 | 13,100        |
|     |                                     |                           |               |                               |            |                   | 資金の回収                                       | 3,050         |                                       |               |
|     |                                     |                           |               |                               |            |                   | 利息の受取                                       | 38            | 未収収益                                  | 4             |
| 子会社 | H. I. S.<br>SUPER電力<br>株式会社         | 50                        | 発電事業          | (所有)<br>直接 —<br>間接 100.0      | 3 名        | 資金の<br>貸付         | 資金の貸付<br>(注2)                               | 2,102         | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注5)                 | 9,649         |
|     |                                     |                           |               |                               |            |                   | 利息の受取                                       | 54            | 投資その<br>他の資産<br>「その他」<br>(長期未収<br>収益) | 133           |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) キャッシュマネジメントシステムによる借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。
- (注2) 資金の貸付による利率については、市場金利を参考にし、個別交渉のうえ決定しております。
- (注3) 関係会社長期貸付金に対し、1,071百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において1,071百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注4) 関係会社長期貸付金に対し、9,201百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において9,201百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注5) 関係会社長期貸付金に対し、790百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において790百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2)役員及び個人主要株主等

| 種類            | 会社等の名称<br>又は氏名 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合（％） | 取引の内容            | 取引金額<br>（百万円） | 科目 | 期末残高<br>（百万円） |
|---------------|----------------|---------------|---------------------------|------------------|---------------|----|---------------|
| 役員及び<br>その近親者 | 澤田 秀雄          | 当社代表取締役       | (被所有)<br>直接 25.7          | 資金の回収<br>(注1)    | 1,795         | －  | －             |
|               |                |               |                           | 利息の受取<br>(注1)    | 3             | －  | －             |
| 役員及び<br>その近親者 | 澤田 秀雄          | 当社代表取締役       | (被所有)<br>直接 25.7          | 新株予約権の行使<br>(注2) | 3,748         | －  | －             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 第三者との契約に基づく資金及び利息の回収を保証人である澤田氏より受けたものであります。なお、当該契約の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 新株予約権の行使は、2020年10月2日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当事業年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における、新株予約権の権利行使による付与株式数に、払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 101円42銭

(2) 1株当たり当期純損失 448円09銭

(注) エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(15,069株)に含めております。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)は2021年5月をもって終了しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。